平成２２年（フ）第１５８号
宮城県角田市岡字駅前南16番地７
債務者　佐藤　敏幸
１　決定年月日時　平成22年12月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　手島　道夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第１１８号
秋田市下北手梨平字梨平105番地
債務者　小野　　広
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　広久
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５８３号
秋田市新屋松美町12番９号　サンコーポラス勝平２―301
債務者　加藤　明美（旧姓佐々木・目黒）
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９３号
秋田市雄和椿川字前椿岱44番地７
債務者　熊谷由貴美
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　尚子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３７号
群馬県桐生市相生町１丁目602番地の８
債務者　安孫子和雄
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月10日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第６９０号
埼玉県所沢市三ヶ島２―674―６　ドリーム館Ⅱ201、住民票上の住所埼玉県入間市小谷田１丁目15番26号
債務者　江副　正登
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７８４号
埼玉県飯能市大字岩沢361番地６
債務者　髙梨　拓治
１　決定年月日時　平成22年12月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月16日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５０７号
兵庫県宝塚市中山五月台５丁目２番６―502号
債務者　西薗　博文
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第３４７６号
神奈川県大和市上草柳１丁目７番９号
債務者　武藤　謙二
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　献吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第８２２４号
大阪市住吉区墨江３丁目17番７号
債務者　山本　高幸
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　茶本　成昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６７６号
和歌山市粟137番地の12
債務者　津村建設こと　津村　英志
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第３４５７号
名古屋市北区川中町13番23号　シティハイムいずみ103号、住民票上の住所名古屋市西区香呑町５丁目83番地
債務者　前川管工こと　前川　清一
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７４９１号
大阪府東大阪市島之内１丁目３番10号　メープルコート111号
債務者　林　　悦生
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　文男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６４５号
和歌山県岩出市相谷152番地102号
債務者　井谷左官こと　井谷　　進
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芝野　友樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月７日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年２月21日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７２０号
埼玉県南埼玉郡宮代町川端３丁目12番13号
債務者　内田　光子
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　隅田　　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月11日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３０５号
愛知県北設楽郡設楽町豊邦字オウヒラ３番地
債務者　小川　典一
１　決定年月日時　平成22年12月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　哲哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第１１００号
堺市西区鳳北町４丁219番地１、前住所札幌市中央区大通西18丁目１番地43　大通カレッジハイム208号
債務者　亀岡　正陽
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１６２４号
大阪府柏原市古町２丁目９番40―117号
債務者　松村　順子
１　決定年月日時　平成22年12月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年２月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係